

市報

大分県

63. 5.1

No.1004

編集と発行

大分市荷揚町2番31号

大分市秘書広聴室広聴広報課

(☎34-6111)

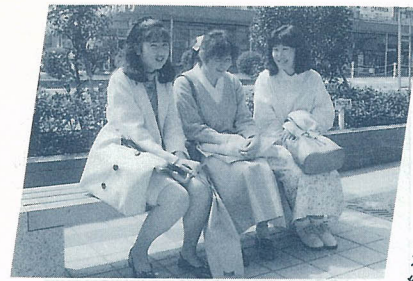


(裏川公園国際交流広場)

美しき中央通り

街のドラマを演出します

市では都市の景観を大切にしたいとの思いがある街を（市）と併せて、歩道の景観整備を進めています。現在、整備状況は約70%で、新しい大分の顔として、大きく変ぼうを遂げてきています。今回は、この概要などを紹介します。



▲彫塑「ラ・メール(海)」

- ▷設置場所 府内会館前
- ▷設置年月日 62年11月1日
- ▷制作者 畷高田博厚氏
- ▷形式 ブロンズ像
- ▷備考 なぎさに立つ少女を表現した作品です。

景観整備が着々と進む中央通り。歩道の幅も以前の6mから7・3mと広がって、東側歩道には、「躍動」を表す波模様、西側歩道には、市民の「和」を求めた四角のつなぎ輪にデザインされた人造御影石舗装となり、さらに、その中に市内の中学生が描いた絵模様タイルが8・10の間隔ではめ込まれており、とても明るく、カラフルになっています。

アメリカカフウ

- ▽植栽本数 30本
- ▽種類 高木（落葉樹）
- ▽性質 生長が早く、萌芽力に優れています。

ケヤキ

- ▽植栽本数 8本
- ▽種類 高木（落葉樹）
- ▽性質 萌芽力、病虫害に強く、根は太くて耐風性があります。

ホルトノキ(市の木)

- ▽植栽本数 4本
- ▽種類 高木（常緑樹）
- ▽性質 萌芽力、病虫害、煙害に強く、根は太くて耐風性があります。



▲彫塑「美しき広場」

- ▷設置場所 パルコ前
- ▷設置年月日 63年4月8日
- ▷制作者 富永直樹氏
- ▷形式 ブロンズ像
- ▷備考 家族の喜びを表現した作品です。

そして、車道との境には、市の木ホルトノキのほか、ケヤキ、アメリカカフウの落葉樹が植えられていて、春には芽ぶき、夏は緑陰、秋は紅葉、冬は落葉と、街中であって四季の移り変わりを味わうことができるようになります。サザンカやカンツバキ、マメツゲなどの常緑樹とともに、季節に合った花々なども植栽されていて、道行く人たちの目を楽しませてくれます。

また、「美しき広場」ラ・メール(海)の彫塑のほか、ベンチや水飲み場なども数多く設置され、だれもがたたずみ、憩いあえる場となっています。

装い新たになった歩道や彫塑、ベンチなど、それぞれが街の景観と美しく調和して文化の香り漂う、そして、うるおい、親しみのあるコミュニティ道路へと大きく生まれ変わっています。

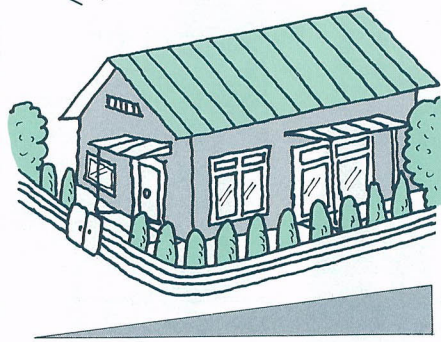


63年度

あなたの固定資産税は… 前納は5月28日まで

今年は、3年に1回の固定資産の評価替えの年です。そのため63年度の税額は新しい評価額をもとに計算されています。しかし、土地については新しい評価額でそのまま課税すると皆さんの税負担が重くなりますので、負担調整措置を設けて税負担の急増を抑えています。

家屋については、一部の家屋は評価額が下がっていますが、評価替えにより求めた額が、評価替え前の評価額を超える場合には、評価額は据え置かれています。なお、これまで新築住宅の軽減措置の適用を受け固定資産税が減額されていた住宅については、本年度からその適用がなくなりますので、前年と比べ税額が高くなっています。



課税標準額の求め方

①土地 63年度の新しい評価額と62年度の課税標準額を比較して上昇率を計算し、別表による負担調整率によって課税標準額を求めます。②家屋 家屋の課税標準額は、次のようにして求めます。①国の基準を基にして、その家屋の再建築費評点数というものを求めます。②建築後の経過年数で、減点補正をします。③これに、評点1点当たりの評価額をかけて求めた額が63年度の課税標準額です。④家屋は、評価額が通常そのまま課税標準額となります。

固定資産税とは

固定資産税とは、毎年1月1日(賦課期日といいます)現在で、土地、家屋、償却資産(これらを総称して固定資産といいますが)を所有している人が、その固定資産の評価額をもとに算定される税額を、その所在する市町村に納めるものです。

固定資産税を納める人

固定資産税を納める人は、原則として固定資産の所有者です。具体的には次のとおりです。①土地 土地登記簿または土地補完課税台帳に、所有者として登記または登録されている人。②家屋 建物登記簿または家屋補完課税台帳に、所有者として

税額の計算方法

登記または登録されている人。③償却資産 償却資産課税台帳に所有者として登録されている人。なお、都市計画税は市街化区域内に土地や家屋を所有している人に納めていただきます。固定資産税および都市計画税

新築住宅は税額を軽減

62年中に新築された住宅で、次の要件にあてはまる場合は、居住用部分の床面積のうち、百平方メートルまでの部分について、固定資産税が一定の期間2分の1に減額されます。○床面積要件 居住部分の床面積が40平方メートル(一戸建て以外の

貸家住宅にあっては35平方メートル以上2百平方メートル以下であること。

ただし、併用住宅・共同住宅については、1棟の2分の1以上が居住部分であること。区分所有の家屋については、専有部分の2分の1以上が居住部分であること。○価額要件 1平方メートル当たりの評価額が次の額以下であること。木造住宅：8万5千円、簡易耐

ご存じですか

前納報奨金制度

この制度は、第1期分の税金

を納める際に第2期以降のすべての税金を繰り上げて納めていただいた場合に、報奨金を差し上げるものです。○交付率は、前納する一つの期の税額に対して百分の0.5です。○前納する一つの期の税額が25万円を超える場合は、その超える部分の金額は報奨金の対象になりません。▽報奨金の計算式 前納する一つの期の税額×(百分の0.5)×前納月数=報奨金額 ※前納月数は、5月28日までに全期前納する場合は13カ月ですが、5月31日に納付すると11カ月、5月31日に納付すると10カ月になります。なお、6月1日以降に納付しても報奨金は交付されません。

計 算 例

◆土地(200㎡の住宅用地)

評価額が62年度は200万円でしたが、63年度の評価替えで215万円となった場合

63年度評価額×1/4 = 2,150,000×1/4 = 537,500
62年度課税標準額 = 2,000,000×1/4 = 500,000
537,500 / 500,000 = 1.075倍

別表1から負担調整率は1.05になります。したがって、
500,000円 × 1.05 = 525,000円 (63年度の課税標準額)

525,000円 × 1.4(税率) = 7,350円

固定資産税

◆都市計画税
63年度評価額 = 2,150,000
62年度課税標準額 = 2,000,000
2,150,000 / 2,000,000 = 1.075倍

別表1から負担調整率は1.05になります。したがって、
2,000,000円 × 1.05 = 2,100,000円 (63年度の課税標準額)

2,100,000円 × 0.25(税率) = 5,250円

都市計画税

◆家屋(62年新築で125㎡の木造住宅、評点数10,000,000点)

10,000,000 × 0.8 × 0.95 = 7,600,000円 (評価額=課税標準額)

7,600,000円 × 1.4(税率) = 106,400円

通常の固定資産税額

7,600,000円 × 100㎡ / 125㎡ × 1.4 / 100 = 42,560円

106,400円 - 42,560円 = 63,840円

軽減される税額

7,600,000円 × 0.25(税率) = 19,000円

都市計画税

(別表1) 宅地などの負担調整率

Table with 2 columns: 63年度評価額/62年度課税標準額 = 上昇率, 負担調整率. Rows include 1.15倍以下 (1.05), 1.15倍を超え 1.3倍以下 (1.1), 1.3倍を超え 1.5倍以下 (1.15), 1.5倍を超え 1.7倍以下 (1.2), 1.7倍を超え 1.9倍以下 (1.25), 1.9倍を超えるもの (1.3).

(別表2) 農地の負担調整率

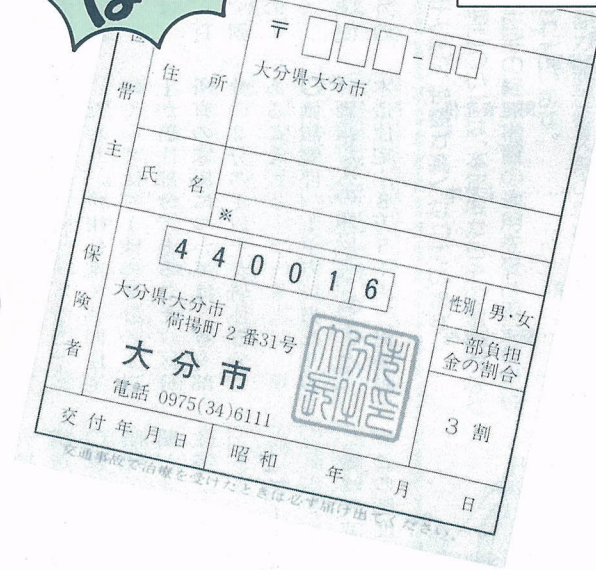
Table with 2 columns: 63年度評価額/62年度課税標準額 = 上昇率, 負担調整率. Rows include 1.075倍以下 (1.025), 1.075倍を超え 1.15倍以下 (1.05), 1.15倍を超え 1.3倍以下 (1.1), 1.3倍を超え 1.5倍以下 (1.15), 1.5倍を超えるもの (1.2).

お問い合わせは 納税通知書の内容について不明な点がありましたら、本庁管内の人は資産税課(☎6111内線318~323)、鶴崎・大在・坂ノ市支所管内の人は東部資産税事務所(☎2111)、植田・大南支所管内の人は西部資産税事務所(☎1406)へお問い合わせください。

国保税の完納にご協力を

5月は国保税決算整理完納月間

国保財政は今はピンチ



国民健康保険税(国保税)の納入は、お済みですか。市では5月を「国保税決算整理完納月間」とし、国保税の滞納をなくす運動を進めています。もう一度納税通知書をご覧になり、納め忘れの場合は早く納めましょう。

国保税は国民健康保険を支える重要な財源

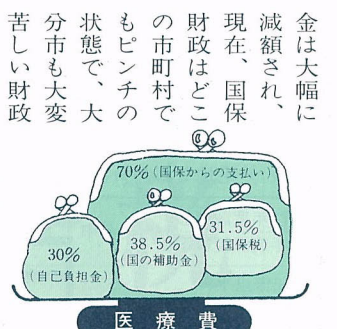
皆さんから納めていただく国保税は、国民健康保険(国保)を支える重要な財源です。皆さんが病気やけがをしても、病院など医療機関の窓口で国民健康

保険被保険者証(保険証)を見せると、かかった医療費の3割(退職者医療制度の該当者は2割)を負担するだけで安心して治療が受けられます。さらに、個人負担が多額になると、その負担を軽くする制度(高額療養費支給制度)もあります。このように、国保は家族みんなの健康を守ります。

苦しい国保の財政運営

国保は、皆さんの医療費を負担することが大きな役目です。その医療費は、国の補助金38・5割(受診の際

病院など医療機関の窓口で支払う自己負担金30割)、そして皆さんから納めていただく国保税(31・5割)でまかなわれています。けれども、医療技術の進歩や新薬、高度な医療機器の開発などに伴い医療費は年々増加する中で、国の補助



金は大幅に減額され、現在、国保の市町村でもピンチの状態です。大分市も大変苦しい財政運営を強いられています。したがって、国保財政を円滑に運営していくため、皆さんも健康に留意して早期発見、早期治療に努めていただくとともに、重要な財源である国保税は、必ず納期限内に完納するようご協力をお願いします。

納入は便利な口座振替を

国保税の納入には、納め忘れない便利で安全な口座振替制度をご利用ください。

口座振替を希望する人は、納税通知書、預金通帳、銀行の届出印を持って預金口座のある金融機関へお申し込みください。なお、国民健康保険課、納税

課でも口座振替の手続きができません。また、納税貯蓄組合(みんな)で協力しあい、税を完納しようという人たちが集まって自主的に組織した団体(ある地区では、この組合に加入されること)をお勧めします。

滞納を続ける世帯には保険証の返還を

国保税の滞納が増加すると、国保の運営に支障が生じます。このため市では、災害、その他特別の事情がないのに、国保税の滞納を続けている世帯には保険証の返還を求めるともあります。保険証を返還した時は、代わりに「被保険者資格証明書」をお渡ししますので、この証明書によって診療を受けることになります。

この措置は、病院などの窓口で全額自己負担するなどの厳しい内容となっていますので、特別の事情で、国保税の納入が困難な人は、早目に国民健康保険課へおいでの方え、今後の納入計画などについて気軽にご相談ください。

※詳しくは、国民健康保険課(☎61111内線293へ)。

市長随想

むじゅん「この矛は鋭くてどんなものも突き通すことができる、そしてこの盾は固くてどんな鋭いものも突き通すことのできない」と自慢している人が、これを聞いていた人に「そ



れではその矛でその盾を突いたらどうなる」と言われて返答に窮した故事から、事柄の前後が食い違つてつじつまの合わないことを取って、矛と盾と書いてむじゅんと言った。すなわち、一方が成立すればその反対は成立しない、物事の両立しないことを表わし、中国の楚の商人の事例からつくられた言葉と言われる。

矛盾

今日、世の中はコンピュータテクノロジの世界にまっしぐらに進んでおり、25万6千ビットの記憶能力を持つICからその4倍の能力を持つ1メガビットのLSIの量産が我が大分市にある東芝松岡工場で開始され、

さらには4メガビットへの研究に取り組んでいると聞いて、喜びと同時に一種の恐怖すら感じさせられている。コンピュータが単なる計算機から出発して、今日では人間の頭脳の拡張に連なり、より優秀であり、より速く、その能力には限界がない。コンピュータの能力が人間の頭脳以上になり、その頭脳を持

ったロボットが休むことなく、しかもより正確に能率的で迅速な作業ができるとなると、人間に替る働き手となる。そうなたとき職を失った作業現場の労働者はどこへ行くことになるのか。今から働く場における矛盾として、人間が機械をコントロールする限界をとらえる視点が必要ではないだろうか? (佐藤益美)

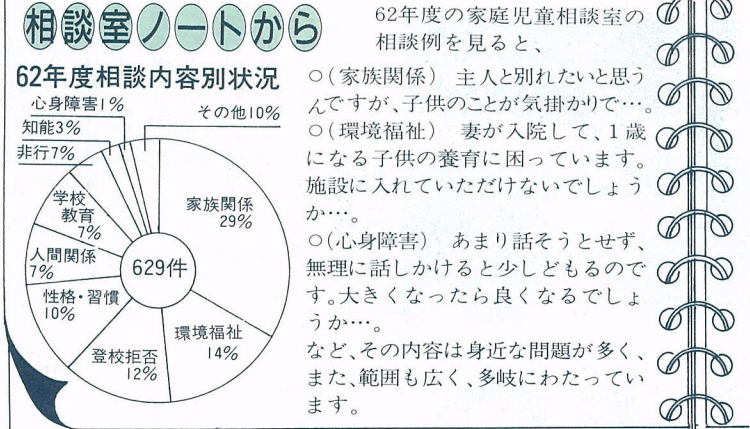
一人で悩んでいませんか

「明日の元気が子に」「素直で優しい子に」とお父さんやお母さん、なほ、なほおまな願いを抱いて子育てをしています。しかし、現実にはいろいろな問題にぶつかり、その解決に心を悩ますことが少なくありません。そこで今回は、そんなお父さんやお母さんのお役に立てればと子育てについての各種相談に応じている家庭児童相談室をご紹介します。

家庭児童相談室

☎346111 内線 349

専任の相談員が相談に応じています。家庭児童相談室では、乳幼児から18歳までの子供のことについて、内容のいかんを問わず、豊富な人生経験を有する専任の相談員が、ケースに応じて、適切なアドバイスを行っています。また、問題が解決するまで、何度でもご相談に応じています。



相談員からのメッセージ

どうして子供たちが、非行に走ったり、登校拒否などをしてしまうのか。皆さん、子供たちは親の温かいぬくもりのある胸の中に飛び込みたいのです。じっくりと話し合うことで、子供たちの気持ちをくみ取り、信じ、認めて、親子の心のきずなを深めてください。さあ、今から明るい家庭づくりに頑張りましょう。迷い、壁にぶつかったときは、電話でも来所(社会課内)でも結構です。気軽にご相談ください。



街にうるおいを 彫塑「立っている女」除幕式

4月14日、猪野の県道大分臼杵線猪野交差点緑地で彫塑「立っている女」の除幕式が行われました。

この像は、桃園に住む宮原正行さんが制作し、昨年の春季県美展で奨励賞を受賞したものです。除幕式には地区の人たちも参加し、春のさわやかな風のなか、またひとつ増えた彫刻を温かく見守っていました。

▶熱気にあふれたしわのぼし学級入学式

4月12日、市社会福祉センターでしわのぼし学級の入学式が行われました。

この学級は48年から続けられているもので今年入学したのは96歳の最高齢の江藤満さんをはじめ 505人。みんな共に学ぶ喜びに胸をふくらませて、はつらつそのもの。会場は熱気にあふれていました。



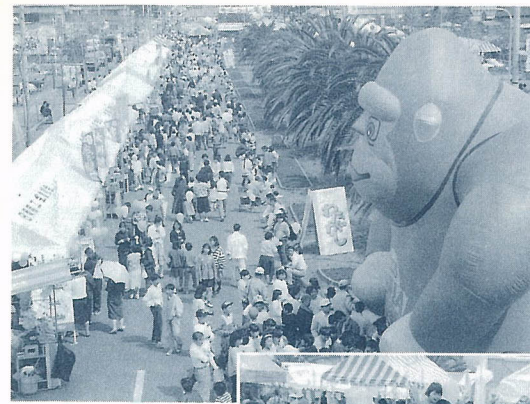
大分市しわのぼし学級



▼気をつけて1年生 新入学児童と父母に対する交通安全 全キャンペーン

4月11日、新入学児童と父母に対する交通安全キャンペーンが津留小学校、坂ノ市小学校、そして今年新設された横瀬西小学校で行われました。

津留小学校では、元気いっばいの1年生一人ひとりに佐藤市長などが声を掛けながら交通安全の腕章などをつけ、交通安全を呼びかけていました。



▲家族連れでにぎわった城東春まつり

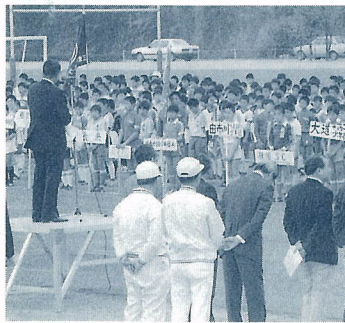
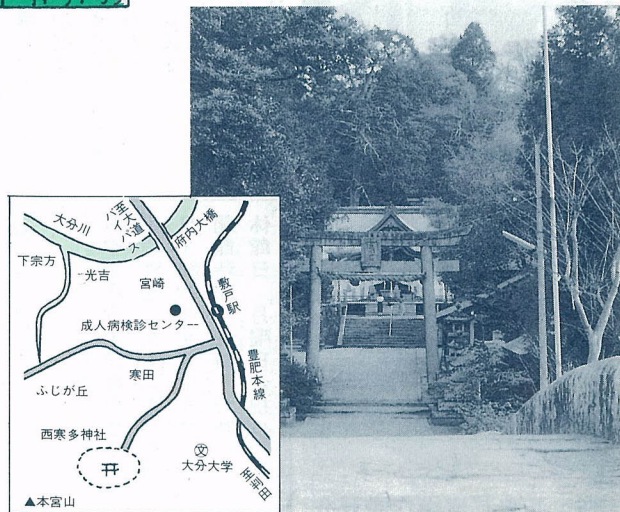
4月17日、新日鉄正門前の道路を歩行者天国にして城東春まつりが開かれました。

開会式に続いてパレードがあり、お祭り広場ではふれあい動物園やミニSL、アヒルの競走など楽しい催しがいっぱい、家族連れでにぎわいました。また特設舞台では子供太鼓や二豊かぐらなどが登場し、まつりを盛り上げていました。



多寒西

本宮山の谷水が、寒田の田園のなかを一条の清流・寒田川となって流れ下る。ここには、懐かしいムラのたたずまいが残されている。川をまたぐ万年橋は江戸時代末に架けられた石造アーチ橋。そして橋を渡った右岸には5月の藤まつりで有名な藤の巨樹がみごとな枝振りをみせている。橋を渡ると玉砂利の参道を見通して西寒多神社がある。アラカシ林に取り囲まれたイチイガシの林は、古代以来のこの神社に、格好の雰囲気醸し出している。神社の真南の本宮山には、その名のように西寒多神社の本宮(奥宮)が鎮座する。アカガシ林に包まれた奥宮は森の空気に満たされ静寂そのもの。「緑あふれる」大分を感じさせてくれる。



4月17日、高田橋上流で高田河川敷グラウンドがオープンしました。このグラウンドは、乙津川の河川敷を利用したもので、芝生を張った2面のサッカー・ラグビー場と多目的広場があります。当日はサッカースポーツ少年団52チーム、1千5百人が参加し、佐藤市長の始球式ののち、さつそく5パートに分かれて熱戦を繰り広げました。そこで今回は、試合を終えたばかりの南大分サッカースポーツ少年団のキャプテンの安藤勉くんと南大分小学校の御手洗功先生にグラウンドの感想などをインタビューしました。



(御手洗功先生) グラウンドはいかがですか? 滑ってけがをするということがないので安心して見られていますね。また、自然環境にめぐまれ、風も心配せずに気持ちよくプレーができますね。日頃どのようなこと気をつけて指導していますか? 試合の結果ではなく、すこやかで思い出の多いスポーツ生活ができればと思っています。

(安藤勉くん) 試合はいかがでしたか? 4対1で勝ちました。グラウンドの使いごこちは? 芝生でやりやすかったです。土ちがってホコリがたらず、また滑りにくくて、方向転換もしやすかったです。サッカーの楽しいところは? シュートをするときが最高です。



南大分小学校 安藤 勉くん

南大分小学校 御手洗功先生



ついで学ぶ講座
○優れた映画や音楽を鑑賞する

視聴覚センターは、54年にオープンした全国でもユニークな施設です。今年も市民の皆さんの様々な学習意欲にこたえて各種の講座を用意しています。
今回は、この視聴覚センターについてのQ&Aを特集しました。

どんな活動をしているのですか

市民の皆さんを対象に次のような講座を設けています。
○コンピュータやワープロ、映写機、ビデオ、カメラなどの機器操作を学ぶ講座
○「海のシルクロード」を見て教養を高める講座
○英会話や中国語を学ぶ講座
○テレビや映画を見て子育てに



ワープロ教室

各講座とも市報で募集をしていますのでご覧ください。
テキスト代が必要な講座もありますが、受講料はすべて無料です。
また、映画のフィルムや映写機などの貸し出しも行います。

映画のフィルムや映写機はだれでも借りられますか

子供会や老人会、婦人会などの社会教育団体で機器操作のための「認可証」があれば自由に利用できます。

「認可証」は、視聴覚センターの16ミリ映写機操作講習会を受講すれば取得できます。よく利用されているフィルムは、アニメーションや児童劇で、フィルムの予約は3カ月前からできます。



日常英会話講座

ビデオ作品づくりにセンターを利用できますか

個人では利用できませんが、地区や子供会などの地域活動の作品づくりには大いに活用できます。

また、センターの行う「ビデオサークル」に入会して、利用する方法もあります。

利用できるのは、ビデオカメラ、VTR、編集機、テロップなどの機器、さらにテレビ局などのスタジオです。ただし、貸し出し用ビデオカメラ、VTRを借りるときは、センターの「ビデオ講座」を受講した人に発行する「認可証」が必要です。

最近ではビデオも身近なものになり、多くの人がビデオライフを楽しんでいます。
毎年、視聴覚センターで行っている「ビデオ作品コンテスト」には、市民の皆さんの作品が応募されています。



スタジオでのビデオ講座

募され、お互いの情報交換や技術の向上に役立っています。みなさんいかがですか。

最近、衛星放送の音をよく耳にするのですが、...

視聴覚センターでは衛星放送を常時視聴できるコーナーを現在準備しております5月中にはご覧できると思います。

「リアルタイムのワールドニュース」「Bモード・ステレオ放送」など話題の多い番組をぜひご覧ください。
また、衛星放送による名画劇場や名曲アルバムなどの催しも計画していますのでご期待ください。

●申し込み・問合わせ先
視聴覚センター（大石町二丁目3組 ☎8616）
開館時間 9時～17時
休館日 月曜日と祝日



16ミリ映写機操作講習会



農振地域内農地除外申請は5月10日までに

市街化調整区域の農業振興地域内で、農用地など（現況または台帳地目が農地であるもの）を農地以外（宅地および山林など）に転用する場合は、農用地指定解除の申請をしなければなりません。

農地を宅地などに転用しようとする人は、5月10日までに農政課へ手続きをして下さい。
また、宅地やガソリンスタンド用地などへの転用で、開発行

為の許可を必要とするものについては、事前に大分土木事務所などの関係機関との打ち合わせを行ってください。
なお、今年度から当該農振地域内農地除外申請についての審議を行う、市農業振興協議会の開催が、従来の年4回（6月、8月、11月、2月）から、年3回（6月、10月、2月）に変更します。

▽申請書類 ①農用地区区域内の農用地指定解除申請書 ②農用地指定解除申請地の字図 ③農用地指定解除申請地の隣接同意書 ④解除する農用地付近の見取図 ⑤土地登記簿謄本 ⑥その他状況に応じた必要書類
※詳しくは、農政課（☎611内線406）へ。

大分市発足25周年特別番組

25年のあゆみ

▽OBS 大分放送 5月15日(日) 17時～17時30分
▽内容 25年のあゆみを記録フィルムとナレーションで紹介

市長対談

▽TOS テレビ大分 5月15日(日) 15時30分～16時
▽内容 市長と岩田学園理事長岩田英二氏が、あすの大分の夢を語る対談

高齢者住宅(旧称老人居室)整備資金をお貸しします

▽貸付条件 ①建築しようとする人が高齢者(60歳以上)の親

族と同居していること ②市内に住所を有する人 ③高齢者専用居室等の増築又は改築、もしくは改造であること(新築は該当しません) ④居室等を真に必要とし、自力で居室等の整備を行うことが困難な人 ⑤市税を完納している人 ⑥貸付を受けた資金の償還能力を有する人(保証人が2人必要です) ⑦貸付決定のあるまで着工していないこと
▽建築面積 ①夫婦の居室:21平方メートル以内 ②単身居室:15平方メートル以内 ③便所等居室以外の部分:10平方メートル以内
▽貸付金額 百二十万円以内
※この資金は、国民年金の積立金の還元融資によるものです。
▽貸付決定 審査のうえ決定します。

▽償還条件 ①貸付年度内据え置き ②無利子 ③10年間半年賦均等償還
▽申込期間 5月2日～20日
▽申込み・問合せ先 福祉課(☎6111内線338)へ。

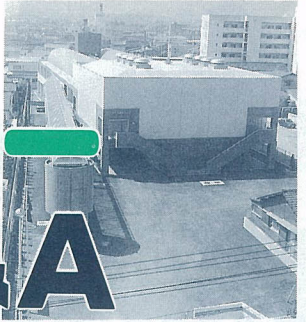
「二日お父さん行事」に参加しませんか

▽月日 5月22日(日)
▽目的 地 玖珠町「三島公園」(雨天の場合、玖珠町「わらべの館」)

Table with columns: 地区, 氏名, 住所・電話. Lists names and addresses for various districts like 大分東, 大分西, 鶴崎, etc.

ワクワク ドキドキ

視聴覚センターご利用Q&A



畑中公園プールをご利用ください

移動屋根式の畑中公園プールが5月1日からオープンします。プール開放期間 5月1日～10月15日

▽利用時間 10時～19時

▽休館日 毎週火曜日(ただし、祝日と重なるときはその翌日)

▽使用料 大人：100円 高校生：50円 幼児・小・中学生：30円 (体育保健課)

就学援助制度をご存知ですか

子供に義務教育を受けさせるのに経済的に困っている人に、学用品などを援助しています。



「故郷おおいた友の会」関東地区懇談会に出席して

東京などで、大分弁を聞くという懐かしさや声をかけ、知らない人とも結構話はずんだりします。

今回、「故郷おおいた友の会」

▽対象者 前年度または今年度に、生活保護法の適用が廃止されたり収入が少ないなど経済的理由で、児童生徒を就学させることが困難な人

▽申込み方法 学校で受給申請書を受け取り、必要事項を記入のうえ、5月11日までに担任の先生へ提出してください。(学校教育課)

ゴミについて考えてみませんか

●有価ゴミ回収の説明をします 子供会の新役員や町内会、老人会などを対象に、回収方法などの説明に職員が向きます。

●ゴミ座談会を開きませんか 町内会、婦人会などの集いで、



栃木県大平町 秋元成夫さん一家

関東地区懇談会の案内をいただき、これは大分出身の大勢の人たちと知り合う良い機会だと、家族みんなで喜んで出席させていただきました。

懇親会では、大分出身の人は

きれいなまちづくりについての意見交換や清掃PR映画クリンおおいたクリン博士のゴミ講座」の上映を行います。

▽申込み・問合せ先 清掃業務第1課(☎6111内線385)へ。

消防設備士などの免状申請の受付場所が変わりました

消防設備士や危険物取扱者免状の交付申請書などの受付場所が変更になりました。

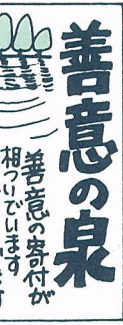
▽申請書の種類 ①免状交付申請書 ②免状再交付申請書 ③免状書換申請書

▽受付場所 日本消防試験研究センター大分県支部(長浜町二丁目12番10号昭栄ビル2階 ☎57)

かりのためか、かえって声をかけそびれてしまいました。ダング汁やホウチヨウなどの郷土料理、たくさんの大分産の野菜や果物と、久しぶりに大分の味を堪能させていただきました。

また、帰りにはお土産もいただきました。子供たちも大変喜んでいました。

この様な催しをしていただいたことに心から感謝するとともに、大分のますますの発展を期待いたします。



善意の泉

▽田中昇 新川町▽大分東ロータリークラブ △茶会を楽しむ会 △大分南ライオンズクラブ

▽中地区)▽椎原和子 花高松▽梅村隆一 岩田町▽七森シゲ子 東津留▽松下学 田中町▽山本マサ子 高城団地▽後藤泰男 北下町▽植木美代子 王子中町▽河野清貴 米良▽幸重八重子 山津町▽木本セツ 中春日町▽衛子 山津町▽木本セツ 中春日町▽衛藤全 古国府▽佐藤茂雄 津守▽阿部

社会福祉協議会へ

香典返し寄付 (大分地区)▽椎原和子 花高松▽梅村隆一 岩田町▽七森シゲ子 東津留▽松下学 田中町▽山本マサ子 高城団地▽後藤泰男 北下町▽植木美代子 王子中町▽河野清貴 米良▽幸重八重子 山津町▽木本セツ 中春日町▽衛藤全 古国府▽佐藤茂雄 津守▽阿部

0427) (消防局予防課)

障害年金、母子年金などの現況届はお早目に

障害年金、母子年金、遺児年金、寡婦年金を受けている人は、お手元に郵送される現況届の用紙に、所定の事項を記入のうえ、押印して5月31日までに国民年金課または各支所、出張所へ提出してください。

なお、障害福祉年金から移行した受給者は、提出する必要はありません。(国民年金課)

都市計画公園事業の認可を受けたので縦覧します

▽都市計画公園の名称 桑原東児童公園

▽縦覧期間 5月1日～6年3月31日

▽縦覧場所 都市建設課 (都市建設課)

計量器の定期検査を行ないます

はかりを取り引きや証明に使用する人は、定期検査を受けなければなりません。次の日程ではかりの定期検査を行ないますので、該当者は最寄りの検査場所へお持ちください。

なお、当日は家庭用計量器(キッチンスケール、ヘルスメーター)の無料検査も行ないます。

▽受付時間 10時～12時、13時～16時

月日	検査地区	検査場所
5月10日(火)	神崎地区	神崎小学校
5月11日(水)	八幡地区	八幡小学校
5月12日(木)	春日地区	春日町小学校
5月13日(金)	桃園地区	桃園公民館
5月16日(月)	日岡地区	日岡小学校
5月17日(火)	東大分地区	東大分小学校
5月18日(水)	津留地区	津留公民館
5月19日(木)	豊前地区	豊前小学校
5月20日(金)	滝尾地区	滝尾小学校
5月23日(月)	豊前地区	豊前小学校
5月24日(火)	視聴覚センター	視聴覚センター
5月25日(水)	大道地区	大道公民館
5月26日(木)	大道地区	大道公民館
5月27日(金)	大道地区	大道公民館
5月28日(土)	大道地区	大道公民館
5月29日(日)	大道地区	大道公民館
5月30日(月)	大道地区	大道公民館
5月31日(火)	大道地区	大道公民館
6月1日(水)	大道地区	大道公民館
6月2日(木)	大道地区	大道公民館
6月3日(金)	大道地区	大道公民館
6月4日(土)	大道地区	大道公民館
6月5日(日)	大道地区	大道公民館

※このほかの地区については、5月15日号に掲載します。

都市計画道路事業の変更認可を受けたので縦覧します

▽都市計画道路の名称 古国府木ノ上線

▽縦覧期間 5月1日～68年3月31日

▽縦覧場所 都市建設課 (都市建設課)

移動図書館巡回日程 (5月23日以降は次号に掲載)

月日	場所	時間
5月9日(日)	庄ノ原公民館	10時～10時30分
	机張原公民館	10時50分～11時20分
	富士見が丘(富士見が丘酒舗)	14時～15時
	八幡公園	9時50分～10時30分
5月10日(月)	柞原神社前	10時50分～11時20分
	羽屋公園	14時～15時
	賀来桑原バス停	9時50分～10時30分
	深河内(協和自動車教習所西)	10時40分～11時30分
5月11日(火)	松が丘トキハイナグストリー駐車場	14時～15時
	御幸町宝山荘跡	10時～10時30分
	上白木第1公民館	10時50分～11時20分
	南大分中学校体育館前	14時～15時
5月12日(水)	西大分NHK寮前	9時50分～10時20分
	大分西部公民館	10時40分～11時30分
	三ヶ田町ボウリング場	14時～15時
	神崎小学校	10時～10時30分
5月13日(木)	下白木公民館	10時50分～11時20分
	畑中西公民館	14時～15時
	胡麻鶴	10時～10時30分
	小野鶴新町公民館	10時50分～11時20分
5月14日(金)	田尻グリーンハイバスストア西	14時～15時
	椿ヶ丘ショッピングセンター	10時～10時30分
	宗方台東公園	10時40分～11時30分
	上春日町東宮住宅	14時～14時50分
5月15日(土)	米良光明館	10時～10時30分
	滝尾公民館	10時50分～11時30分
	在隈東公園	14時～15時
	鷺野城詰団地	10時～10時30分
5月16日(日)	且野原ハイッ広場前	10時50分～11時20分
	ふじが丘(別大住宅)	14時～15時
	曲八幡神社前広場	10時～10時30分
	森岡校区公民館	10時40分～11時30分
5月17日(月)	田原公務員宿舎	14時～14時50分
	中寒田バス停	10時～10時30分
	東植田公民館	10時40分～11時30分
	植田支所	14時～14時50分
5月18日(火)	国分台公共広場	9時40分～10時10分
	中の瀬団地	10時30分～11時20分
	スカイタウン高崎第4グラウンド	14時～15時
	国分新町菊屋商店前	10時～10時30分
5月19日(水)	国分団地	10時50分～11時20分
	スカイタウン高崎第3公園	14時～15時
	下宗方公民館	11時～11時30分
	東野台公園南	14時～14時50分
5月20日(木)	皆春神社前	10時10分～10時40分
	別保小学校	10時50分～11時20分
	敷戸北町東宮第4集会所	14時～14時50分
	判田中学校	10時～10時30分
5月21日(金)	川床公民館	10時50分～11時20分
	敷戸西町第1集会所	14時～15時
	農協別保支所前	10時～10時40分
	森岡団地集会所	10時50分～11時20分
5月22日(土)	星和台北公園	14時～15時
	河原内小学校	10時20分～10時50分
	富士見が丘(グリーンプラザ駐車場)	14時～15時30分
	岡原第2入江興産社宅	10時10分～10時40分
5月23日(日)	広畑海運王子原社宅	10時50分～11時20分
	寒田南町寒田公園	14時～15時
	つづじヶ丘(東芝アパート前)	10時～10時30分
	ひばりヶ丘	10時40分～11時20分
5月24日(月)	小原団地集会所前	14時～14時50分
	大村公民館	10時10分～10時40分
	三佐公民館	10時50分～11時20分
	敷戸新町広場	14時～15時
5月25日(火)	住友社員会館前	10時10分～10時40分
	小中島郵便局前	10時50分～11時20分
	敷戸東町第7集会所	14時～14時50分
	山九横尾駐車場	10時～10時40分
5月26日(水)	二日川鉄原アパート	10時50分～11時20分
	富崎台第1児童公園	14時～15時
	信明 丹川	
	(大南地区)▽兼子洋子 上判田▽山崎千代 中判田▽安達永女 上判田▽城井政子 中判田▽秦ハツネ 下判田▽新名マツヲ 吉野原▽竹内武夫 中判田▽坂本リン 河原内▽中山隆彦 中判田	
(植田地区)▽池辺定夫 下横瀬▽佐藤好子 宗方台西▽二宮勝 平横瀬▽橋本鶴彦 光吉新町▽藤本美代子 富士見が丘▽高野橋豊 松が丘▽後藤安子 大園団地▽市川一枝 緑が丘▽松本修一 光吉新町▽児玉琢光 敷戸東町▽生野昌一 上宗方▽久保ユリ子 雄城台▽神原義明 上宗方▽木本道雄 宗方台北▽和気泰智 田尻		
宗方台北▽和気泰智 田尻		
▽山住久 豊町▽大東中学校生徒会		
▽衛藤政雄 津守▽久原子供会		
▽匿名		
以上4月4日まで受付分		

大分市の面積と人口



〔王子山の手の小川幸太郎くん(左)と高広くん〕

面積 359.23km²
 人口 394,160人
 男 191,161人
 女 202,999人
 世帯数 129,566世帯
 (3月末の住民登録人口から)

第3回大分市少年相撲大会

- ▷日時 5月29日(日) 9時集合、10時開始
- ▷場所 市営駅ノ原相撲場
- ▷参加料 無料 ▷募集チーム 32チーム(先着順)
- ▷参加資格 監督1人、選手3人(小学生:先ぼう4年生、中堅5年生、大将6年生)
- ▷競技内容 団体戦、個人戦(学年別に行います)
- ▷申込方法 はがきに申込責任者の住所、氏名、電話番号および出場者の住所、氏名、電話番号、学年を記入のうえ5月10日までに市相撲連盟事務局島藤富美雄(〒870 大道町三丁目1番10号 第2甲斐ビル ☎458154)へお申し込みください。
- ▷その他 ①まわしは各チームで用意してください。②弁当は各自ご持参ください。(体育保健課)

視聴覚センターの催し

(大石町一丁目3組 ☎458616)

講座名	日時	内容	その他
16ミリ映写機操作講習会	5月20日(金) 9時20分～16時30分	16ミリ映画の効果的な利用法について学習し、映写機やフィルムの取り扱い方を身につけます。	●定員 40人 ●経費 200円 ●申込方法 本人が電話で(受付は5月6日9時から)
日常英会話Ⅰ	毎週火曜日 10時～11時30分	L・L機器・教材を利用して、初歩的な英会話を学習します。	●定員 48人 ●申込方法 直接センターへ(受付は5月6日から)
日常英会話Ⅱ	毎週木曜日 10時～11時30分	L・L機器・教材を利用して、中級程度の英会話を学習します。	●受講料 無料

参加しませんか



霊山自然教室

- ▷期間 5月14日(日)14時30分～15日(日)15時30分(1泊2日)
- ▷場所 霊山青年の家
- ▷募集人員 40人
- ▷参加費 1,500円(記念写真代は別途300円)
- ▷内容 ふれあいレクリエーション、星の観察、グリーンアドベンチャー&ウォークラリー、竹工作など
- ▷携行品 筆記用具、上靴、洗面用具、活動しやすい衣服
- ▷申込方法 電話で5月11日(木)まで霊山青年の家(〒870-11 大字岡川864番地 ☎42777)へお申し込みください。(霊山青年の家)

第3回特別展・化粧具の歴史

- ▷期間 5月29日(日)まで ▷場所 歴史資料館
- ▷入館料 大人…200円 小・中学生、高校生…100円(ただし、市内の小中学生は無料)
- ▷開館時間 9時～17時(入館は16時30分まで)
- ▷休館日 毎週月曜日、4月30日、5月6、7日(歴史資料館)

第7回高崎山山開き

- ▷日時 5月15日(日) 8時受付、9時出発
- ※雨天の場合は22日(日)に延期
- ▷集合場所 柞原八幡宮表参道駐車場
- ▷その他 ①約12km歩きますので、歩きやすい服装でおいでください。②弁当、水筒、タオル、手袋などは各自ご持参ください。
- ▷問合せ先 大分府内山岳会事務局(☎433601)または市観光協会(☎346111内線399)へ。

県少年の船

- ▷期間 7月22日～26日(4泊5日)
- ▷訪問先 沖縄 ▷対象者 小学校5、6年生
- ▷定員 560人 ▷参加料 29,000円
- ▷申込期間 5月9日～24日
- ▷申込み・問合せ先 社会教育課(☎346111内線533)へ。

小・中学生長距離走教室

- ▷期間 5月22日～64年3月の日曜日(毎月1～2回)
- ▷場所 市営陸上競技場 ▷参加料 3,000円
- ▷対象者 小学校3年生～中学校3年生
- ▷申込方法 はがきに住所、氏名、電話番号、学年、保護者名を記入のうえ、5月16日までに陸上競技連盟事務局伊藤敏男(〒870西浜1番1号市営陸上競技場内)へお申し込みください。(体育保健課)

なぎなた教室

▷日時など

会場	期間	曜日	時間	場所
大分	5月11日～64年3月29日	毎週水曜日	17時～19時	県立荷揚町体育館
鶴崎	5月7日～64年3月25日	毎週土曜日	19時～21時	鶴崎小学校体育館
坂ノ市	5月10日～64年3月28日	毎週水曜日	18時～20時	坂ノ市小学校体育館

- ▷入会金…3,000円、▷会費…月1,000円
- ▷募集人員 各会場とも、高校生以下…20人 一般…20人
- ▷申込み・問合せ先 なぎなた連盟事務局永松孝子(〒870 畑中7組-4 ☎4410123、夜☎35828)へ。(体育保健課)

テレビ広報
サンサン
おおいた

放映時間は毎週日曜日の11時45分～11時50分(TOS)

5月8日
 戦争はいやだ
 ～憲法記念行事～
 5月15日
 5周年を迎えた、市民いこいの家「やすらぎ」

ラジオ広報
おはよう大分

放送時間は毎月第1・3月曜日の9時5分～9時10分(OBS)

5月16日
 拡充される予防医療
 ～レントゲン・成人病・肺がん検診の同時実施～

市報おおいた 5月1日号

(毎月1日・15日号)編集と発行 大分市秘書広聴室

広聴広報課 印刷

極東印刷紙工株式会社

編集子ひとこと ◎今春、我が家にもピカピカの1年生が誕生。早寝、早起きの息子につられて、わたしも20数年前に置き忘れてきたこの一番の健康法を励行中。おかげで体調も上向きに…。(児玉) ◎3、4月と仕事に追われ続けたわたし。風邪を引いても2、3日でいつも良くなっていったのに、先日は1週間以上もかかりました。肉体疲労?…もしかして体力低下?…。今回の連休は家でじっくり、ゆっくり休もうと思っています。…(山村)